

平成 30 年度第 1 回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：平成 30 年 6 月 29 日（金）13:30～15:30

場 所：大山田農村環境改善センター 2 階大会議室

出席者：（管理委員）豆本会長、松本副会長、西尾委員、中澤委員、馬岡委員、福持委員、蛭澤委員
（管理人）廣島氏、福川氏、立川氏、村上氏、児玉氏、東出氏、辻氏、森下氏、
伊賀森林組合 増田、小原
（事務局）大山田支所 前山支所長、狩野課長、増岡主幹

財産区管理会 議事録（概要）

事務局	<p>定刻となりましたので、平成 30 年度第 1 回伊賀市大山田財産区管理会を開会いたします。梅雨という事ですがここ 4 日ほど晴れが続いたりして、はっきりしない天候ではありますが、お昼のニュースを見ますと関東甲信越では、今日梅雨明けしたという事です。例年ですと東海近畿では 20 日ごろですが、昨年は 13 日という事で少し早くなっており、これも地球温暖化に係わる部分ではないかと思えます。本日は公私何かとご多忙の所、お昼の時間帯にお参集いただきありがとうございます。私申し遅れましたが、本日司会進行をさせていただきます振興課の狩野と申します。この 4 月から勤めさせていただいています。それまでは教育委員会の方で文化財行政の担当をしてみいました。一生懸命がんばりますので皆様のご指導よろしくお願ひします。それでは事項に基づきまして進めさせていただきます。事項書の次第の 2、会長あいさつということで豆本会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>失礼します。本日はお忙しい中皆さんお集まりいただきありがとうございます。今年は梅雨の進行が早いようで太平洋高気圧が強いかもしれませんが、まもなく梅雨が明けけるのではという予報でございます。田の方は少し雨が多いので、少し葉が大きいのかも知れませんが順調に育ってきているのかと思ひます。緑も段々濃くなってこれから夏本番という事でございます。皆様方にはそれぞれご健勝でご活躍の事とお喜び申し上げます。平素は何かと財産区の活動にご尽力を賜りましてありがとうございます。とりわけ作業員の皆様には昨年度、境界の確認という事でそれぞれの境界を廻っていただき、境界の目印を付けていただいたり、看板を設置していただいたり、またデータとして写真を取っていただいたり、ここにも資料として見せていただきましたが、本当に一つの財産かなという報告書を作っていただきありがとうございます。これで人が替わってもうまく伝えていけるのかなと一つの財産かなと思ひております。本当にご足労かけましてありがとうございます。山を見ていただいた結果に基づいて、施業をしていきたいという事で計画作りをしていきたいなと思ひております。30 年以降の計画については定まっていませんので、これに基づいて計画作りをしていき、施業をしていく。道路も直っていない所もありますので、なかなかうまく取り付けない所がございますが、布引につきましても幸いウインドファームの道路から反対に入れるように取付道路が出来ましたので、そこから作業に入れる可能性があります。本道（シデノ木原線）の方はまだ計画が出来ていませんので、ご不便をかけています。今後も計画作りをしてから、色々な事でご足労をかける事になりますけど、一つよろしくお</p>

	願いしまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。続きまして会議次第の3、支所長あいさつということで、前山のほうからごあいさつ申し上げます。
支所長	失礼いたします。皆さんこんにちは。大山田支所長の前山でございます。梅雨明けが間近となっているせいか不安定な天候が続いております。本日は大変お忙しい中第1回大山田財産区管理会にお集まりいただきありがとうございます。日頃は伊賀市行政、とりわけ大山田財産区の業務に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。大山田財産区で管理いただいている山林につきましては、木津川の支流、服部川の源流に位置し、水源林として大きな役割を担っています。豆本会長をはじめ、7名の管理委員の皆さん又、9名の管理人の皆さんには境界の確認や山林の調査など、大変お世話をかけております。大山田地域の財産として継承し、恵まれた自然環境を次の世代に繋ぐために、今後共ご支援ご協力をよろしくお願ひします。さて、本日ご協議をいただく案件につきましては、平成29年度の決算、30年度の事業計画等でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。つづきましてこれから議事のほうに移らせていただきます。議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例というのがございまして、条例の第5条第2項に、会長は管理会の会議を主宰し、とありますので、この後の議事につきましては、豆本会長にお願いしたいと思ひます。また、管理会条例第7条第3項に、管理会の議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長に決するところによる、とありますので、採決を要する事項ではご注意をいただきたいと思ひます。さらに、伊賀市情報公開条例第24条第1項や、伊賀市議会基本条例第6条第2項等によりまして、この会議は公開とさせていただきます。議事録を作成し、ホームページに掲載して公開するために、議事内容を録音させていただきますことをご了解いただきたいと思ひます。以上よろしくお願ひいたします。それでは、ここからの議事進行を、豆本会長よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、ただいまから会議を始めたいと思ひますが、森林組合から提案がございまして、布引林班の間伐についてです。既に来てお待ちでございますので、会議の前に説明をしてもらって本年度の事業の一部になってくるわけですが、お聞きいただきたいと思ひます。よろしいですか。
委員	はい。
会長	それでは森林組合さんに入ってもらいます。
森林組合	ご配慮賜りありがとうございます。伊賀森林組合の増田と小原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。平素は当森林組合の運営並びに事業推進に格別のご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。大山田地区の皆様には、大山田各地で昨年度も色々な事業を色々な規模でさせていただいています。我々森林組合の事業の多くをこの大山田地区でさせていただいていますことを感謝申し上げます。本日は顔ぶれを見させていただきますと、各団体の長の皆様、各地区を代表される方々のお顔を拝見させていただいているのですが、それぞれの地区でそれぞれの事業で非常にご協力を賜っています。今日は財産区様の委員会ということで、財産区様の山に限

った説明をさせていただきますので、何卒ご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。座って説明をさせていただきます。お手元に紙4枚で留めました資料を用意させていただきます。平成29年度実施事業と今後の予定と題しましてこれからご説明をさせていただきます。まず1番目ですけれども、平成29年度に伊賀森林組合が実施させていただいた主な事業を説明させていただきます。林班ごとに説明させていただきます。まず布引林班におきまして、林班全山の境界明示、測量、図化をさせていただきました。財産区直営の山を含めて旧緑資源公団、今は森林研究・整備機構ですが、その分収林を含めて測量させていただきました。それから、森林研究・整備機構の分収林につきましては、平成28年度に引続きまして除伐Ⅱ、間伐の施業を15.65haさせていただきます。平成28年度29年度でこの分収林の分につきましてははすべての間伐が終了いたしました。それから、森林作業道の開設ということで、布引林班の上の方に青山高原の風力発電の管理道路が通っております。その管理道路からシデノ木原線の終点までを結ぶ作業道の開設をさせていただきました。以上が布引林班でさせていただいた事業です。続きまして、西教林班でもさせていただきます。場所は、剣谷浄水場から西教林班までの道です。5年前の台風で非常に被害を受けて、とても車が通れる状態では無かったのですが、あくまでも簡易な修繕となるのですが、四駆の軽トラックで走って西教林班まで行っていただけるように修繕が終わっております。以上が主なさせていただきます。次に今後の予定についてのお話をさせていただきます。まず、境界明示、測量、図化についてでございますが、平成28年11月に作製させました伊賀市大山田財産区有林整備計画の中で、平成28年度から平成33年度までに何をするかという実施計画が定められております。その下の表がそうなんですけれども、各林班で何をするか書かせていただいているのですが、簡単に申しますと、この期間で全ての林班について、測量調査等を行なった上で、布引林班につきましては、森林経営計画を立てて提案型集約化施業を入れていく。また分収林については、造成事業で間伐をするというのがこの期間の計画でございます。1枚めくっていただきまして、まず測量調査の件でございますが、33年度までに全山終わらせる予定になっておりますが、ご覧の表のとおりにさせていただきます。28年度につきましては奥間谷林班、29年度につきましては布引林班が既に完了しております。面積の方も実測に書き換えてございます。今年度、剣谷林班と下馬野林班の測量調査を実施させていただきたいと考えております。更に木地林班というものが計画から落ちてございました。ここで木地林班を31年度の計画ということで、盛り込みをさせていただきます。それで今年度に関しましては、剣谷林班と下馬野林班について実施したいと考えております。続きまして布引林班の整備についてでございます。先程申しましたとおり、機構の分収林につきましては、平成28年度29年度の2年度にかけて全域の間伐が終了しております。財産区様の山の分につきましては、平成30年度あるいは予算や補助金の都合で31年度まで食い込む可能性がございますが、いずれにいたしましても、31年度までに布引林班の財産区有林分につきましては、全山提案型集約化施業させていただきたいと思っております。次のページでございますが、本年の5月1日付けで大山田財産区様に提出させて

	<p>いただいた提案書になるわけですが、詳しくは担当の小原のほうから説明させていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
森林組合	<p>ご紹介にあずかりました小原と申します。よろしくお願ひします。提案型集約化施業の提案書について説明させていただきます。事業場所ですが、伊賀市奥馬野布引 853-1 ほかの場所をさせていただきます。事業期間ですが平成 30 年 5 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとさせていただきます。事業内容ですが搬出間伐の面積が 16.35ha、搬出間伐が 8,200 本切らせていただきます。作業道開設が幅員 2.5m、延べ延長が 1,700m 付けさせていただきます。次に搬出の材積について説明させていただきます。杉が胸高直径 24cm で 1,160 本、250 m³ 出させていただきます。桧が胸高直径 20cm で 900 本、130 m³ 出させていただきます。合計 2,060 本 380 m³ 出させていただきます。次に収入等の明細について説明させていただきます。スギ、ヒノキとも市場で 8,000 円で売れると想定しています。市場経費で市売手数料と配列手数料を引きまして、2,307,360 円。補助金が ha 当り 238,000 円の補助金を使いまして、3,891,300 円となります。想定収入が 6,198,660 円になります。次に事業費について説明させていただきます。選木・伐倒で 2,099,200 円、集材・造材・搬出で 1,641,600 円、グラップルを 2 ヶ月使いまして 840,290 円、フォワーダを 1.5 ヶ月使いまして 815,400 円、原木輸送で現場～市場までの輸送が 760,000 円、プランナー経費が調査企画・作業路設計費として 30,000 円頂いて、直接事業費が 6,186,490 円、管理費 15%、手数料 10% 頂きまして、想定事業費が 7,825,909 円になります。想定収入から事業費を引きますと、△1,627,249 円となりますが、こちらは組合が負担しまして負担額が 0 円というふうにさせていただきます。資料の下の方に書いてあるんですが、補助金制度の改訂、材価の変動による見積り差が出る場合がありますが、想定ご返却金については保証致します。次に、作業道開設については、現地立会のうえ路線を決定しますので、延長は変更する場合がございます。こういう風にさせていただきます。次のページをめくっていただいて、赤で囲ってある範囲は、2 年かけて間伐させていただく範囲になります。緑で線形させていただいているのが、既設道となります。青で示させていただいているのは、今年付けさせていただきたいと思っている作業道になります。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
森林組合	<p>この図面ちょっとわかりにくく申し訳ないので解説しますと、上から緑色の線が降りてきていると思うのですが、これがシデノ木原線です。風力発電の道がこの緑色。</p>
会長	<p>右下からきている線ですか。</p>
森林組合	<p>はい。右下からきている線です。去年付けさせてもらったのが、シデノ木原の終点と管理道を結んでいる約 200m です。シデノ木原は現在使える状態ではございませんので、この事業に関しましてはすべて高原へ木を出していく格好で計画をたてさせていただきます。</p>
会長	<p>これで作業道の開設も風力発電と繋ぐという事ですか。</p>
森林組合	<p>作業道の開設も何本か入れさせてもらうのですが、すべて風力発電の道から出ています。</p>
会長	<p>風力発電は協力してもらえと思いますが、財産区の土地を通っているので。ひとつ聞かせてもらってよろしいか。集約施業で無料でしていただけるのはありがたいです</p>

	けども、他でもこのような事ばかりではないですか。森林組合の負担ばかり増えていくのではないですか。
森林組合	実はよく聞かれることなのですが、よく提案書を見ていただきますと、直接工事費は6,156,490円になっていると思うのです。生産の黄色の小計の所を見ていただきたいのですが、これが現場にかかる費用です。後は、プランナー経費というのは我々職員の経費でございまして、管理費と手数料というのは事務所経費を載せています。その経費を取ってしまい、用は6,156,490円が正味森林組合が持ち出しているお金なので、これで計算すると40,000円くらいは儲かっている。まあ儲かっているとは言えませんが、ベタベタです。経営に危機が陥るような負担ではないというご理解をお願いしたいと思います。それと少し説明が抜けていたのですが、道に関しても、木を切るに関しても、森林組合はここで了解をもらっても勝手にいたしません。道のコースにつきましても、切る木に関しましても、財産区様との立会いの上で整備をさせていただこうと考えています。その節には山の方へご足労いただければなりませんが、よろしく申し上げます。
会長	森林組合さんからの布引林班の集約化施業について、今年、来年と2年かかってという事ですか。
森林組合	恐らく2年に分かれると思います。
会長	2年に亘ってしたいという事で提案がありましたが、皆さんご質問がありましたらお願いしたいと思います。
管理人	隣は布引生産森林組合の山ですか。
委員	隣は中馬野の個人山です。こちらは奥馬野の個人山。布引生産森林組合はもっと奥にあります。
管理人	木原を挟んで生産森林組合があります。
会長	布引の森の下ではないですか。その反対側ではないですか。
委員	生産森林組合はもっと北にあります。
会長	他に質問はありませんか。
管理人	間伐区域で調査測量をされたのですか。針広林の位置が違うのでは。現況の広葉樹と針葉樹の境の積を取っていったという事ですか。
森林組合	面積はすべて実測に基づいております。
管理人	過去に植えた形跡のある所で、広葉樹化となっている地域はありましたか。
森林組合	特には無かったです。全部人工林として植わっていました。
管理人	それ以外は植えたけども、放置していて広葉樹化したという事は無かったという事です。ね。
森林組合	そういう場所は無かったです。
管理人	手元の施業図が違っているという認識でよろしいでしょうか。
会長	資料についている図面のことですか。
管理人	私らも現場を見に行っただが、広葉樹化をしているのは気が付かなかったもので、組合さんの意見を聞かせてもらったら、全体的に針広林の判定を再度見直す必要があるのではないかと思います。

森林組合	昨年度実施させてもらいました境界測量と現地調査の結果の成果につきましては、すべて提出させてもらっているのですが、人工林と雑木、機構の分収林に分けてきっちり測量させていただいていますし、中でプロット調査も行なっておりますので、材積等もそこから容易に計算できるような状態で提出させていただいていますので、村上さんのおっしゃっていることは可能です。お手元の資料がどのようなものかわからないのですが。
会長	資料についているこの図面ですか。
管理人	はい。そうです。
会長	今塗ってある図面は、作業する所だけの図面で分収林の所は含まれていない。
委員	赤のところは財産区の直営の所です。こちらに分収林がずっとあります。直営が20町で分収林が100町あります。
会長	この赤でへこんでいる所が境です。
管理人	今言っているのは分収林との境ではなくて、人工林と天然林の区別なのですが、人工林というのは恐らくスギ、ヒノキの植林の所で、天然林というのはそのまま放置されている木だと思うのですが。
会長	この作ってもらってある地図の資料でオレンジ色の所がありますが、この部分ではありませんか。
管理人	造林の時の図面があるじゃないですか。植えた地域がこの赤で塗った所ではありませんか。
会長	きちっとした図面が植えた時に出来るのか。
管理人	今の資料の地図が基となるわけですね。
会長	森林組合さんは測量されて、データで落としてある。境界についても財産区の直営の部分についても落としてある。
森林組合	現在お手元にある資料は、林班図をそのまま着色させてもらった図面でございますので、現況とはちょっと違います。その現況に関しましては、先程申しましたとおり昨年度、実測で測らせてもらってこの3分類で測量させていただいています。かなり実際とはこの図面と変わっています。
管理人	林班図をそのまま使用しているのは問題があるのでは。材積も変わってくるのでは。
会長	実際どれだけするという所の図面がほしいということか。
管理人	今ここにある図面が基本ということですね。
会長	この図面は実測に基づいて落としてある。
森林組合	実測してあります。
管理人	実測で話をしないと材積が違ってきます。境界やプロットのデータも違ってくるのでは。
会長	気になるのは資料の図面の飛び出している部分、ここの所はどうなっているのか。
管理人	感じたのは、ここの現場に行っていないのでわかりませんが、地積図で図を塗ってある形跡がある。この地積図が航空写真と市が持っているデータだけでやっていますので、境界確認で飛地があつたり、途中は直線で結んだり、それ自体はどうなのかと思います。

会長	その辺りはややこしい所ですので、なかなかきっちりいかない。
管理人	きっちりしておかないと、管理会の経営が成り立たない。
会長	実際の面積は昔の図面では出ていますが大体違う。現状と合わそうとすると根本的に無理があります。測量してくれたのを信用して進めていくということによろしいですか。
管理人	はい。
会長	新しいデータに順次直していくということで。そのデータで法務局を直そうとすると地積調査をしてもらわないと直らないので、それはいつになるのかわかりませんが、三重県はなかなか進みません。全国でもワースト1, 2, 3の所ですので。面積については、森林組合さんが測量されて、最新のデータを持っているという事で、ご了解をいただきたいと思います。
管理人	その座標軸を森林簿の図面に落としたデータをいただくことは出来ますか。
森林組合	資料の図面がそれですが。データについては市へ全て提出させていただいております。
管理人	わかりました。それで図面を作り替えたならよろしいですね。
森林組合	冒頭にご説明させてもらったのですが、29年度に布引林班の境界明示、測量図化についてはさせていただいております、実測に伴ってXY座標値もすべて取って、正確な資料を提供させていただいております。
管理人	なぜこの会議では反映されなかったのですか。
委員	こちらはあくまでも、森林簿に基づいているので実測図を落としていない。こちらの図面は、森林簿の図面に実測したデータを落としている。
会長	データは支所にあるわけですね。それを図面の上で反映させるというのは技術的な問題です。
森林組合	反映した図面を提出してあります。
会長	それを縮小するなりしてここへ貼付すれば良いのでは。
森林組合	そういう事です。
会長	そうするしかありませんね。データが新しくなったら図面を変える作業をしていく。いままでの図面を使用すると、せっかく測量してきたのにそれが変わっていないというのはだめなので、済んだ所は新しいデータに置き換えて、図面も置き換えてもらう。これからも計画どおり測量してもらうので、それが終われば随時新しいデータに載せ替えていくようにしていきたいと思います。森林組合の提案についてよろしいですか。無いようですのでありがとうございました。
森林組合	ありがとうございました。
会長	それでは議事に入って行きたいと思います。委員の皆さんには、議事の円滑な進行につきまして、ご協力をいただきたいと思います。本日の出席委員は6名であります。会議は成立しました。なお、本日の管理会には説明のため、財産区管理人の9名のうち8名の出席も求めています。管理人さんも宜しく願います。いろいろご意見がありましたらお願いします。会議次第の4、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。会議録に署名いただくお二人を私から指名させていただいてよろしいですか。

委員	はい。
会長	それでは、松本正美委員と蛭澤公雄委員の2名の方に、議事録の署名をお願いしたいと思いますので宜しくお願いします。それでは、協議事項(1)の平成30年度事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(1)につきましては今、森林組合さんが説明をしていただきました。
会長	説明はしていただきましたが、するか、しないかを今から決めます。30年度の事業につきましては先程森林組合さんが、提案型施業を布引林班で利用間伐ということで、一部を搬出を行う。30%間伐で2,060本の利用間伐ということで、施業については先程森林組合からも説明があったとおり。財産区として経費はいらぬ無償とする事業。補助金等をいただいてその中でしていく。これについては、順次施業していかないとかなりの林材がありますので、順序よく作業をしていかないと溜まっていきます。森林組合さんもいろんな所でやってくれてますので、一気に売買せよと言ってもなかなか出来ないことだと思います。大山田だけではありませんので、青山でも名張でも事業があります。森林組合さんからこういうご提案がありましたので、これについて30年度31年度の2年にまたがり集約化施業をやっていくことで、ご理解を得られますか。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	異議なしという事で、森林組合さんの提案型集約化施業に則って布引林班については、今年残ったら来年という、2年に亘って施業をしていくということで、お決めにいただきましたので、そのように進めさせていただきます。ありがとうございます。続きまして、(2)の平成29年度決算及び平成30年度予算について、を議題といたします。事務局から説明を受けますのでよろしくをお願いします。
事務局	大山田支所振興課の増岡です。去年に引続いて今年も財産区の事務局をやらせていただきますのでよろしくお願いします。それでは平成29年度決算及び平成30年度予算について説明させていただきます。資料につきましては事項書の次に付いています、No.1からご覧いただきたいと思います。(詳細について説明)なお、次ページから平成30年度の予算を掲載してありますが、前回の管理会において承認いただいておりますので、説明は省かせていただきます。以上で説明を終わります。
会長	ありがとうございます。今29年度の歳入歳出決算について事務局からの説明がございました。これにつきまして、ご質問のある方はお願いします。無いようですので、ご同意いただけるという事でよろしいですか。
委員	はい。
会長	29年度の歳入歳出決算については、同意をいただいたという事でさせていただきます。ありがとうございます。30年度の歳入歳出予算につきましては、先程事務局からありましたとおり、先にご承認いただいておりますのでよろしくお願いします。続きまして(3)財産区有林の管理について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	財産区有林の管理について、でございますが、予算の次にあります資料No.2から2枚につきましては区有林の整備計画書となっています。平成13年度から平成29年度にかけて各林班ごとに作業をした内容を載せていただいております。今年度以降につ

	<p>きましては、資料には何も載せてはいませんが、今年度の事業につきまして管理人の廣島様から内容を説明していただきたいと思います。</p>
管理人	<p>失礼します。29年度で各林班の境界確認を行いました。皆さんと各林班を見た中で、早く間伐をしなければならないのは木地林班です。先程も森林組合さんから説明がありましたとおり、平成31年度に木地林班の間伐が必要であると。森林組合さんに確認いただいて、ここが木地林班であるという事で31年度の計画に組み入れる事になりました。他の林班につきましても年度計画により森林組合さんにお世話になるという状況です。まずは木地林班と横尾林班がかなり密集しているという事で、便利が良いし我々作業班でも、作業が出来る様な環境であるという事です。次の世代の皆さんも山への関心よりも、毎日の生活、経済的な所に関心がいく。出来たら身近な所で研修の場を、子どもたちには無理かも知れませんが、次世代の皆さんと共に管理するような伐採の体験とか、チェーンソーを使う体験とか、そのような所を、木地林班とか便利の良い所で開催させてもらったらどうかと個人的に考えております。一度管理人の皆さんとも確認させてもらってから計画をさせてもらったらどうかと思います。まずは木地林班の間伐する必要があるのではと感じさせてもらっています。先日も、高良城林班、西教林班、剣谷林班に看板を建てに行きましたら、10年程前から鹿の被害が多かったらリンロンテープを巻いていますが、幸いにも鹿の害がある所が少ないので、まずは間伐をする計画を今後、順次立てていきたいなとそのような感想です。作業班の皆さんで感じた事、こういう所に作業道を入れなければならないとか、気が付いた所があればこの際発言をしていただけたらと思います。</p>
会長	<p>先程、あいさつの所でお礼を言わせてもらいましたが、立派な資料を作っていただいて本当にありがとうございました。1年間かけて大変だったと思いますが、特に布引の上の方では、ちょっとわからない所もあったという事ですが、馬岡さんも行ってもらって雑木の所ではややこしかったと聞いています。本当にいい資料を作っていただいてありがとうございます。ここに事務局から提示していただいた整備計画につきましては、今までののが載っていますので、これに基づいて管理人さんが去年1年間かかって山を見ていただいた事について、廣島さんがまとめていただいていますので、廣島さんと管理委員と森林組合を入れて3者で計画作りをしたいなと思っています。日程を作って叩き台を作りますので、また皆さんにお諮りをしたいと思います。たちまち本年度の施業については、先程森林組合さんから提案があった、布引林班の集約化施業については了承しましたので、森林組合さんへ連絡をさせていただいて、今年の秋が過ぎてからだと思いますが、計画どおり行なわれると思います。先程言われた木地林班については、間伐が必要という事で、廣島さんの山の手入れの技術を伝承するのに、子ども達にどうかという参加型の体験を行う話もあります。私も個人で自分の山へ高校生の子に遊びにおいでと声をかけて一緒に木を切ろうと言うと、活発な子は喜んでします。山で抜き切りをする時に、自分の子どもと一緒に木を切っていました。あまり大きい木ではなかったのが危険ではありませんでした。財産区で募集してそれをするという事になった時、安全管理も十分気を付けていかなくてはならないと思います。装備も準備しなくてはならないし、そのような事も相談しなくてはならない。その所も含めて廣島さんと我々と森林組合で計画をしていきたいと思っています。森林組</p>

	合さんにも指導事業というのがあるのでそれで出来るのでは。三重県の森林税の活用による事業でも出来るのでは。一度調整をしていきたいと思います。区有林の管理についてはそういう方向で進めさせていただくという事でよろしいですか。
委員	はい。
会長	ご了解をいただいたという事でよろしく申し上げます。続きまして、(4)横尾林班立木補償・チェーンソー等の特別講習について、を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。
事務局	横尾林班立木補償とチェーンソー等の特別講習会について、資料No. 3をご覧ください。まず横尾林班立木伐採について説明します。(資料内容について説明)詳細につきましては村上さんから説明をお願いします。
管理人	結論としては2案となります。横尾林班は斜面が急であり、皆伐はしない方が良いのではと思います。中部電力の下請けでシーテックがやっていますが、そこが全面的な中部電力の窓口となっていて、シーテックと話をしました。私の方も管理人として、一番近い上阿波という事で私と立川と2人で対応させていただきました。その中でシーテックが従前から今後に憂いが無い様に邪魔な木はすべて切る。現実に鉄塔の43番について、隣の私有林については皆伐で根こそぎ切っているんですけども、こちらについて、地表面の荒れるのを防ぐためには残しといた方が良いのでは。そういう補償方法もあるという事で2案を提案してもらいました。金額については倍ほど差があるので、財産区にとっては値段が多い方が良いに決まっていますが、本当に後の事を考えたら、そこで植栽しなければならない。獣害対策をしなければならないし、危険防止の1つもしなくてはならない。皆伐をすると返って後の費用がかかるのではないかと。材価が安くなってそれ以上の木の値打ちが上がらないという結果があるのですが、樹高の8mの所で切りますので、その下の1本か2本については効果がある。という事で管理人としては第2案を薦めます。説明資料の次のページと3ページ目の航空写真がありますが、場所についてはシーテックが言ってきました鉄塔のNo. 38、これには阿波の簡易水道の水源の崖の真上になります。接触はしていませんが、今後接触の危険のあるエリアに達するという事ですので、あらかじめ伐採をするという事です。図面の横振れ検討位置が斜線でありますそこに架かる立木となります。次のページの航空写真ですけども、赤い印が邪魔になる木です。参考までに真ん中の建物は簡易水道で、横に走っている道は現在県道になりました旧国道です。という事で交渉を3回させていただきまして、その経緯につきまして今事務局の説明のとおり、最初に現場を見てどの木か、その次に何本か、最終的に金額はこれだけと、径が16~18cmだと、材積換算にしたら8m ³ 程が対象になるな、という事でございます。
会長	ありがとうございました。管理人さんには現地を見ていただいたき資料を作っていただいてありがとうございました。これは中部電力の架線ですか。
管理人	そうです。
会長	立会をした時に中部電力から地上権の話はありませんでしたか。
管理人	ありません。
会長	関西電力は今やかましく言っています。中村区も剣谷の奥に山がありますが、分収林に掛かっている部分があり水源林整備事務所が地上権を設定してあるので、それが期間

	何年と決まっていますが、それが切れた後に地上権を設定してくれという話をしている。中部電力はそこまで言ってきませんか。
管理人	そこまでの話はありません。
会長	今は伐採の事だけです。
管理人	何年か前に話しがあったと思う。
管理人	話が1回途切れてしまっている。
会長	地上権の設定の事は、1回良い値段で契約をするのですが、その代わり後は植林が出来ない。補償無しで勝手に伐採しますという事になる。そういう話が今地元で出ています。
委員	地役権では。
会長	地役権ですか。
委員	地役権だと、木の伐採をしたら補償が出る。ただ立入りは無断で行きますという事です。山林を他のものにする事は出来ない。立入や調査は黙ってした後で、立木がこれになるので切らせて下さいという話になる。
会長	そういう事で、今回は送電線の下にある木を切らせてほしいという事ですが、あそこはマサ土ですか。
管理人	マサ土と思います。
会長	あそこは大雨でよく土が流れているのを見ますので、崩れやすい土壌と思います。管理人さんの提案もありましたとおりで、皆伐するよりも少し残した方が地面に良いのではという事です。木の値打ちは無くなりますが、補償を頂けるという事でご理解をいただいて、この部分について皆伐するのではなく、上部だけ伐採するという事でした方がいいと思いますがどうですか。
管理人	この木はどれくらいの木ですか。
管理人	50年くらいです。15cmから32cmと幅があります。
会長	木の上で切るという事でよろしいですか。補償については少なくなります。
委員	はい。
会長	それでは頭切りという事で、シーテックさんに事務局から連絡してもらいますか。
事務局	連絡先がわからないのですが。
管理人	この日の決定事項について、事務局から連絡するように言ってあります。
会長	連絡先を事務局に教えてください。
事務局	連絡先がわかりましたので連絡します。
会長	それではこの項については終わりますがよろしいですか。特別講習会について説明をお願いします。
事務局	同じ項ですが資料No.3の次にあります、伐木等業務にかかる特別教育講習会開催の案内と、刈払機取扱作業安全衛生教育講習会開催の案内を付けてあります。これにつきましては、阿波の管理人さんが参加されるという事で、案内の中にそれぞれ受講料が載っていますが、チェーンソーは15,500円、草刈機が9,180円、これを財産区で補助していただきたいという事です。
委員	財産区の作業人ですか。

事務局	そうです。
会長	財産区としても先程廣島さんが言われたとおり、直営で作業をする可能性もあるわけですので、間伐するとか小さい部分的な作業をしてもらう事もありますし、境界の草刈も実際草刈機を使っていただいて作業をしてもらう事もあるわけです。財産区としても労災保険を掛けていますので、保険の該当する場合資格を持っていなければ出ないという事になっているのでは。
委員	生業とするなら資格が無いと出来ない。
会長	当然有資格者でないと、本来はだめという事だと思いますので、ご希望の方については経費を財産区でみても良いと思いますがどうですか。
委員	賛成です。
会長	日程とか色々な事があるので、全員が一度に行ける訳ではないし、もう既に取得している方もお見えかと思えますし、川北の組合は草刈等の作業をするのに資格を持っていますか。
委員	どちらも持っています。
会長	そのような方もお見えになる。毎年講習会はあると思いますので、希望者については資格を取っていただいて、当然個人の資格ですけども、費用については財産区で出すというのはおかしいですか。
委員	いいえ。
会長	例えば、役所でも色々な資格を取りに行く場合は、公費を出している場合がありますか。
事務局	あります。
会長	ありますね。
委員	役所の仕事に直接係わるならそうなる。
事務局	例えば、防火管理者とかは公費で。
会長	救命救急士は公費ですね。
事務局	救命救急は仕事上必要です。
会長	必要なら出しても良いと思うが。
管理人	私が2つとも取ったのは、関西電力が資格が無ければ雇わないと言われた。
会長	希望の方には資格を取っていただくという方向で、進めていきたいと思いますがどうですか。
委員	公費で。
会長	財産区のお金で経費を出すという事で。
事務局	満額出しますか。予算の兼合いで枠を取っていないので、他の所から補正なり流用をかけて、お金を確保しなければなりません。
会長	今年全額出来ないから、来年全額というわけにはいかない。
事務局	そうですね。
会長	例えば2人分確保出来るなら2人今年お願いして、後の2人は来年行ってもらおう。そのように調整してもらったらどうですか。
管理人	来年2人分予算を組んでおいたら。

会長	今後毎年行くのなら、予算は毎年組めば良い。
管理人	個人の資格で全額出すのはどうか。
委員	個人の資格ですが、もし何かあった場合は雇い主が罰せられる。簡単な怪我なら良いが、死亡事故となると労働基準監督署が財産区に対して問う事になる。
管理人	受講料は1人全部で15,500円で良いのか。
管理人	伊賀森林組合の組合員でしたら、会員割引で12,800円になる。
会長	阿波、布引の人はほとんど入っていると思う。山田の人はほとんど入っていない。
委員	財産区は会員ではないのですか。
会長	市として入っているが、財産区としては入っていない。柘植の財産区は議会なので財産区の名前で入っている。大山田と島ヶ原は財産区として出資していない。補助は全額か1/2か。
管理人	旅費もいるが。
委員	旅費は自分持ちです。
会長	受講料は全額出すという事で。
委員	管理人が受講をするのは初めてですか。
会長	初めてです。
委員	いままで事故が無かった。
会長	受講料を負担していくという方向で、予算を計上したらお金が無いわけではない。
事務局	来年はきちっと予算を計上しますので、今年は違う予算から持ってきます。確認ですが、15,500円と草刈が9,180円を2人分という事ですか。後は希望する人を決めていただく。
会長	来年は来年で希望する人を聞いて、予算の枠取りをしてください。
事務局	12月には次年度予算を組まなければならないので、次回の管理会で希望を確認させてもらいます。
会長	全員行くという事でよろしいか。
管理人	希望については、後で管理人だけで話合います。
会長	そういう事でよろしく申し上げます。次にその他の項ですが。
事務局	その他の項は特にございません。
会長	その他の項で何かご意見がありましたらお願いします。ないようですので次の報告事項という事で2件、三重県水源林推進協議会第55回通常総会開催について、AWF布引の森周辺の送電鉄塔作業について、を事務局より説明をお願いします。
事務局	三重県水源林推進協議会第55回通常総会が、7月5日(木)に三重県勤労者福祉会館で開催されます。資料No.4のとおりですが、これにつきまして豆本会長と事務局の2名で出席をする予定です。続きまして、AWF布引の森周辺の送電鉄塔作業について、でございますが、資料No.5をご覧ください。布引の森の入口に駐車場がありますが、7月9日から7月12日の期間に作業車を止めさせていただきたいとの申出がありました。作業内容としては資料の裏にあるとおり、鉄塔の上にある地線の作業をするということです。報告は以上です。
会長	ありがとうございました。水源林推進協議会につきましては、私と事務局で出席しま

	す。AWF布引の森周辺の送電鉄塔作業については、この間、自治協で施設の見学に行った時、AWFから話があったので了承しています。布引の森の入口の鍵が壊れていると聞いたが。
事務局	南京錠が壊れたので、青山高原ウィンドファームから新しい鍵をもらいましたから、その鍵を設置してよろしいか。
会長	よろしいです。
委員	よろしいですが、合鍵を奥馬野区長へ渡してください。年に1度入る事があるので。
会長	スペアキーを作って渡してもらわなければなりませんね。涼しくなっていますが、布引の森については草刈等1日出役をお願いしたいと思います。稲刈りが終わって涼しくなっていますが計画をしますのご足労をお願いします。2件については報告事項という事でよろしくをお願いします。事務局で他に何かありますか。
事務局	以上です。
会長	委員さん管理人さんは何かありますか。
委員	風力発電は亀山が反対していますが。
会長	現在は反対していますが、今後の話合いでは賛成するかも知れませんし、反対の地区だけ外すかも知れません。今後の事はわかりません。
管理人	農地では耕作放棄地がありますが、山も放置山林がありますし、現実に上阿波区で他所の人が所有している山林が管理出来ないの、地元で管理してほしいという山が何箇所かあります。そういうのは財産区で管理する事は出来ないものかと。面積は小さく点在していますが。
会長	財産の取得は財産区では出来ないと思う。私有財産の取得となるので管財課になるのでは。
管理人	今後国の方針として、市が強制的に山を管理しなくてはならない。その事は伊賀市も検討していると思う。これは1つの受け皿になるのでは、という気がしましたので、それでしたら、農地の耕作放棄地に対して大山田農林業公社があるように、山に対しては財産区が関与出来ないかと。そういう制度が無いので出来ないというのであれば、将来的な展望として委員さんに検討していただきたいのですが。
会長	山林の放棄地の管理については、これから行政も考えると思いますが、国が森林税を取る事については責任を持って下さいという事になるのだらうと思います。農業については、中間管理機構といって農林業公社やJAとか色々な組織があるわけですが、山も最終的にはそういう事になると思う。その筆頭は森林組合だと思います。森林組合から管理する個人へと割振りがあると思います。財産区が財産を取得して規模を大きくするというのは、主旨が違うと思います。
管理人	この場の検討ではなくて、1つの提案として次回の議案で検討していただければ。
会長	なかなかむずかしいと思います。財産区と関係ない市有林があると思います。大沢区でも木が影になるので切ってほしいという話がありました。
管理人	上野東ニュータウンの南側です。松枯れで枝が倒れてくるという事で一度切りに行った事があります。
会長	森林の管理については、今後具体的な話が市から言ってくると思いますし、方向付け

	を市が計画しなければならない。森林組合もそれに向かって各地域で調整をしていると思います。他によろしいですか。
管理人	財産区の山を廻らせてもらって感じた事です、阿波で牧場をやっていた所があります。その跡地がすごく広くて平らなので、太陽光発電をやるのにはとっても良い所だと感じました。一度この場でメガ太陽光発電の検討をしてもらえたら、そうしたら財産区にもお金が入りますし。
会長	太陽光もシーテックみたいなしっかりした所がするのでしたら良いと思います。電話が掛かってくるような所はメーカーさんが掛けてきて、どこが仕事をしますかと聞いたならこれからという話ばかりです。
管理人	しっかりした所なら検討してほしい。
会長	近畿日本鉄道がゆめが丘でしているのとか、しっかりした組織がするのは良いのですが、高山の通行止になっている所の業者は、山を造成してから何も出来ない。片側通行ばかりです。あそこは阿波の平らな所なので、阿波の戸数が徐々に減ってきますので、地区を集約して同じ場所に移転する為の土地として活用しても良いのでは。そのような事をしている所があります。過疎地の十津川村では集落間の距離が離れていて、3軒4軒ではコミュニティーが守れないので、集団移住をしています。自治協でも土地の活用を検討しているようです。土地をさわって止めた時に元に戻してくれたら良いのですが、そこまできっちりしてくれる補償がないと貸すのはむずかしい。太陽光をするなら耕作放棄地にすればどうですか。阿波の田も増えてきたのでは。
委員	圃場整備をした所はまだ田です。圃場整備をする前には森林になった田があります。
会長	中村でも田が山林になった所が多くあります。池や水路を管理する人がいません。20年経てば人口が半分になるという。そうなる山を管理する人は当然いなくなるので、そういう事を考えてほしい。羊を放して草を食べてもらわなければ草刈も追いつかない。
会長	それではよろしいでしょうか。事務局もよろしいですか。皆さんお忙しい中お世話になりありがとうございます。これで平成30年度第1回大山田財産区管理会を終わらせていただきます。これからも暑い日が続きますので管理人の皆様も熱中症等に十分注意していただいて、活動していただきたいと思います。ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 印

大山田財産区管理会 委員 印

大山田財産区管理会 委員 印